

高齢者施設等 施設長 様
 管理者 様

仙台市介護事業支援課

仙台市福祉施設等食材料費負担軽減事業補助金（高齢者福祉施設等分）に係る中間実績報告について

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記補助金につきまして、令和 6 年 3 月 31 日（日）の事業終了後、非常に短い期間で実績報告書等を作成していただく必要があるため、中間報告として、下記の通り、実績報告書等の提出の際に添付いただく「福祉施設等食材料費負担軽減事業補助金の実績額算出方法（別紙）」を作成のうえ、ご提出下さいますようお願いいたします。

なお、事業終了後の実績報告書等のご提出につきましては、改めてご通知いたします。

記

1 中間報告の提出期限

令和 6 年 1 月 31 日（水）必着

※令和 5 年 12 月末日時点で 当該補助金を受領済みの施設等のみご提出ください。

2 提出書類

福祉施設等食材料費負担軽減事業補助金の実績額算出方法（別紙）

3 提出方法

(1) 以下の「みやぎ電子申請システムの申請フォーム」より、添付の「福祉施設等食材料費負担軽減事業補助金の実績額算出方法（別紙）」の実績額算出シートの該当部分を入力の上、Excel データでご提出ください。

[中間報告の提出フォーム（みやぎ電子申請サービスへのリンク）](#)

(2) 中間報告の対象期間は事業実施月から令和 5 年 12 月までの期間とします。令和 6 年 1～3 月は記載不要です。

（例：令和 5 年 4 月～令和 5 年 12 月の 9 ケ月間）

(3) 以下の本市ホームページに事業の詳細等を掲載しています。

<https://www.city.sendai.jp/korekikaku-shisetsu/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/r05syokuzairyohi.html>

（ホーム > 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 高齢者施設・介護保険などサービス > 居宅サービス・地域密着型サービス・居宅介護支援・施設サービス・介護予防サービス（事業者向け） > 令和 5 年度仙台市福祉施設等食材料費負担軽減事業補助金（高齢者福祉施設等分）

<手続き等に関するお問い合わせ先・送付先>

サービス種別	担当
介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護老人保健施設、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設（介護付有料老人ホームに限る）、軽費老人ホーム	介護事業支援課施設指導係（Tel214-8318）
通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	介護事業支援課居宅サービス指導係 （Tel214-8192）